個人情報ファイル簿 個人情報ファイルの名称 児童扶養手当支給ファイル 実施機関の名称 市長 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 福祉事務所子育て支援課 の名称(課名等) 個人情報ファイルの利用目的 児童扶養手当の認定及び支給事務を行うため 1基本コード、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、 6住所、7電話番号、8所得情報、9加入保険情報、10 個人情報ファイルの記録項目 口座情報、11個人番号(番号法)号、12公的扶助、13 親族関係、14家族状況、15障害の有無 児童扶養手当の受給者及びその世帯員 記録範囲 本人からの申請、住基システム、税情報システム、マイナンバー制 収集方法 度による情報連携 要配慮個人情報の ☑有 □無 有無 個人情報を経常的 に提供する場合の 提供先 名 称 総務部市長公室 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 **〒**987−0511 所在地 登米市迫町佐沼字中江2丁目6-1 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続き等 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第2号 個人情報の処理形態 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☑無 備 考

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。